

**小規模企業共済システム・中小企業倒産防止共済システムのデータ抽出・確認
システムの開発・運用業務の調達に係る契約事前確認公募要領**

令和6年3月12日
独立行政法人 中小企業基盤整備機構
共済事業推進部長 田塚 健久

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の目的

現在稼働中の小規模企業共済システム・中小企業倒産防止共済システムからのデータ抽出・確認システムの開発と運用の実施を目的とする。

業務の実施にあたっては、共済事業における現行のシステムとサーバシステムを接続するために現行システム（ホストコンピュータ）に通信環境の定義を追加する必要がある。

現行システムは、YPS-COBOL（F-COBOL）・Mantis等現行ベンダーである開発社特有の言語等を用いられており詳細なドキュメントが残っていない。くわえて、テーブル化されるべき変数がオンコーディングされている部分が散見される等の技術的課題も内包していることから本件対応できる事業者は1者のみと推定されることから、以下のとおり事前確認公募により調達する。

なお、公募期限内に上記該当1者以外に応募要件を満たす応募者があった場合は、一般競争入札（総合評価方式）へ移行する。

2. 調達概要

(1) 業務名

小規模企業共済システム・中小企業倒産防止共済システムのデータ抽出・確認システムの開発・運用業務

(2) 業務内容

データ抽出・確認システムとして、以下、①～⑦の機能開発、環境構築及び運用業務を実施する。

- ① 業務データ抽出および文字コード変換機能の開発
- ② 関連システムサーバの業務データ参照機能の開発
- ③ ファイル転送サーバからファイル受信サーバへのファイル配置機能の開発
- ④ 機器構築後のミドルウェアインストール実施
- ⑤ 他システムとの接続
- ⑥ 作業手順書及びファイル項目定義の作成
- ⑦ 稼働支援（運用支援）

(3) 契約期間

契約を締結した日～令和7年7月末まで（予定）

(4) 履行場所

本業務の履行場所は、中小機構本部事務所または請負者が選定し、中小機構が承認した作業場所とし、請負者の責任において用意する。

作業場所、及びデータの保管場所は日本国内とする。

3. 応募要件

(1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>

(2) 中小機構の反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。

(3) 中小機構の令和4・5・6年度契約競争参加資格において、「役務の提供等 賃貸借」、「役務の提供等 情報処理」、「物品の販売 電子計算機類」、「物品の製造 電子計算機類」のAまたはB区分に登録されていること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者で、「A」又は「B」の等級に格付けされた者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。

(4) ISO9001基準、CMMI（Capability Maturity Model Integration）レベル3以上、それに類する同水準の体制のいずれかの品質管理体制を有していること。

(5) 官公庁等の公的機関、独立行政法人、金融機関（銀行・保険会社等）、及びその他の年金・共済事業等を実施している機関等におけるホストコンピュータ機器更新及び保守の実績を有すること。

(6) 新たに調達する機器において、確実に現在のシステム資産を移行するための専門知識を有し、技術援助の実績を有すること。

(7) 中小機構の定める「仕様書」に基づきCPUをはじめ各々の周辺機器の設定及び調整作業を行い、期間内に遅滞なく作業を終了して、更新後の機器が安定稼働するまでの作業を確実にを行うための専門的知識と技術力を有すること。

(8) システム導入又は、保守プロジェクトの責任者として、プロジェクト計画の作成、要員等プロジェクト遂行に必要な資源の調達、プロジェクト体制の確立及び予算・納期・品質等の管理を行い、プロジェクトを円滑に運営した実績を有し、以下の資格のいずれかを有する者を当案件の担当として配置すること。

プロジェクトマネージャー（情報処理技術者試験）

プロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）（PMI認定）

ITコーディネータ（ITCA認定）

(9) 全省庁統一資格を有していない者であっても、下記※に記載の方法により資格審査申請を行い、機構が上記（3）と同等の資格を有することを確認し、本入札に限り参加を認めた者であること。

※資格審査申請を希望する者は、以下に示す問合せ先へ電話もしくはメールで連絡し、資格申請様式を入手の上、令和6年3月22日（金）18：00までに下記へ必要な書類を添えて資格審査申請を行うこと。

この審査結果は本入札案件についてのみ有効となる。

【問合せ先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課

競争参加資格審査担当 電話 03-5470-1507 E-mail : chotatsu@smrj.go.jp

4. 手続き等

(1) 応募及び業務概要に関する問合せ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済事業推進部

共済制度改革推進室 高見、石崎

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 9F

TEL : 03-5470-1540 FAX : 03-5470-1542

※業務概要や応募、参加資格に関する問合せは、令和6年3月27日（水）までに質問書（A4縦：様式適宜。代表者又は部門長名の押印された文書とする。）を持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて行うこと。（郵送の場合は必着）

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所、方法及び提出物

「2. 調達概要(2)」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たし、業務への参加を希望する場合は、参加意思確認書等(下記提出書類一式)を提出すること。

なお、要件を満たしていない参加意思確認書等は受領できませんので、提出前に電話又は直接訪問にて上記(1)の担当部署に要件を満たしていることの確認を必ず行うこと。

提出期限：令和6年4月1日(月)17時(郵送の場合は、当日必着)

提出場所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 9F
共済事業推進部 制度改革推進室

提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る。)

提出物 ①参加意思確認書(様式1)

②会社概要(様式2)

③資格要件一覧表(様式3)

④「2. 調達概要」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たすことが可能であることを証する書面(様式任意)

⑤資格決定通知書(中小機構が発行したもの)写し又は全省庁統一資格の写し。

※新たに入札参加資格を得ようとする者であって申請を行ったものの参加意思確認書の提出期限までに資格決定通知書の交付を受けていない場合は申請書類(写し)を提出すること。

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 提出書類を審査の上、一般競争入札方式(総合評価方式)による公告を行うこととなった場合は、その旨について後日通知する。

(3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じること。

(4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構セキュリティ管理規程(規程19第65号)を遵守すること。

※独立行政法人中小企業基盤整備機構情報セキュリティ管理規程については、次のURLを参照。

(<https://www.smrj.go.jp/org/disclosure/public/12.html>)

以上